

令和7年度信州首都圏総合活動拠点プロモーション事業業務委託審査要領

1 目的

この要領は、令和7年度信州首都圏総合活動拠点プロモーション事業業務委託に係る公募型プロポーザル方式実施公告（以下「実施公告」という。）に基づいて提出のあった企画提案を審査し、業務を委託する候補者（以下「委託候補者」という。）を選定するために必要な事項について定めるものとする。

2 審査委員会

(1) 設置

上記1の委託候補者を選定するため、令和7年度信州首都圏総合活動拠点プロモーション事業業務委託企画提案審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置する。

(2) 構成

ア 企画提案審査委員会は、別紙の委員をもって構成する。

イ 企画提案審査委員会の委員長は、営業局メディア・ブランド発信担当次長とする。

ウ 企画提案審査委員会は、委員長が招集し、委員長を議長とする。

エ 企画提案審査委員会は、委員の過半数の者が出席しなければならない。なお、別紙の委員の参加が困難な場合、当該委員が指定する代理人による出席も可とする。

オ この要領に定めるもののほか、企画提案審査委員会に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

3 審査対象事業者

審査は、次の各号のすべてを満たす事業者を対象に行うものとする。

- (1) 実施公告に規定する参加資格に関する要件を満たす参加者
- (2) 実施公告に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 実施公告に規定する適正な書類を作成した参加者

4 審査事項

(1) 審査委員会は、実施公告に基づき提出された企画提案を審査し、総合的に最も優れた提案を行ったと認められる者を委託候補者として選定するものとする。

(2) 最も優れた提案を行った者が複数だった場合は、その中から各委員の意見を踏まえた上で、委員長の判断により委託候補者を選定する。

(3) 審査項目は次のとおりとし、項目ごとの審査基準は別添のとおりとする。

ア 銀座NAGANOに対する理解・認識について

イ 新規顧客獲得の効果について

ウ リピーターやコアな信州ファンの育成について

エ 創造性や独自性について

オ 経費の妥当性及び経済性について

カ 業務の実施体制について

5 採点

審査項目ごとに5段階で評価を行い、「普通」を基準として、普通より優れているものは「優秀」、さほど評価できないものは「やや劣る」、また、特別に優れていると判断できるものは「非常に優秀」、また、特別に評価できないものは「劣る」とする。

配点は次表のとおりとする。

項 目	非常に 優秀	優 秀	普 通	やや 劣る	劣る
銀座NAGANOに対する理解・認識について	20	16	12	8	4
新規顧客獲得の効果について	20	24	18	12	6
リピーターやコアな信州ファンの育成について	20	16	12	8	4
創造性や独自性について	20	16	12	8	4
経費の妥当性及び経済性について	10	8	6	4	2
業務の実施体制について	10	8	6	4	2

6 審査方法

- (1) 提出された企画提案書にて審査を行うものとする。
- (2) 各審査委員は、項目ごとの点数を合計し、合計点数の高い方から順位付けをする。同点の場合は審査員の判断により順位付けを行う。

7 委託候補者の選定方法

- (1) 委員が提出書類の内容を審査し、項目ごとにA～Eの5段階に評価する。
A：非常に優秀 B：優秀 C：普通 D：やや劣る E：劣る
審査項目ごとの評価点は、上記（6）の満点に5段階で評価したA～Eのそれぞれ係数（A：1.0、B：0.8、C：0.6、D：0.4、E：0.2）を乗じた点数とし、その合計を総得点とする。
- (2) 総得点の多い順に1位から3位までの順位付けを行う。同点がある場合は、各委員の判断により順位付けを行う。
- (3) 各審査委員が行った順位付けに対し、1位は5点、2位は3点、3位は1点の順位点を付けるものとする。ただし採点結果が100点満点中60点以下の場合は、順位点付与の対象外とする。
- (4) 各審査委員の順位点を総計し、最高得点者を委託候補者として選定するものとする。

審査基準

審査の項目	審査の視点	満点
銀座NAGANOに対する理解・認識について	- 銀座NAGANOの設置目的、店舗全般等を的確に把握し、それを踏まえた提案であるか - 県の施策との整合性があるか - 長野県らしさがあるか	20
新規顧客獲得の効果について	- 実現性や具体性があるか - 首都圏の消費者動向等を踏まえているか - 効果の高いメディアやツールを活用しているか	20
リピーターやコアな信州ファンの育成について	- 銀座NAGANOの利用者の特性に沿ったものであるか - これまでの利用者やリニューアル後の新規顧客に対して、引き続き施設利用を促す提案となっているか	20
創造性や独自性について	- 話題性を生み注目を集める企画性があるか - 新しい発想での提案であるか - 独自のスキルやノウハウが用いられているか - 他県のアンテナショップと差別化が図れるものであるか	20
経費の妥当性及び経済性について	- 見積金額が適正な価格となっているか - 見積内容、積算根拠は提案内容と整合性がとれているか - 事業全体をみて効果的なプランニングがされているか - 高い費用対効果が見込めるか	10
業務の実施体制について	- 広報宣伝活動に関する実績及び能力があるか - 知識と経験を持った管理責任者及び担当者が配置されているか - 事業を確実かつ円滑に実施するための体制が確保されているか - 類似事業において効果を上げた実績を持っているか	10
合 計		100